

令和5年4月28日

保護者 様

美咲町立中央中学校
校長 有元 満治

令和5年度 美咲町立中央中学校 部活動に係わる活動方針

1. 本校の部活動（部活動への加入は希望制とする）

男子（6部）：軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、吹奏楽、文化

女子（7部）：軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、バレーボール、吹奏楽、文化

※設置する部活動以外の中体連主催の大会に出場したい希望をもつ生徒は、引率願を提出すること。引率願提出締切日以降の希望は認めない。設置する部以外の中体連大会に出場できる種目は、陸上競技、水泳、スキー、剣道、硬式テニス、体操・新体操に限る。ただし、引率が可能な場合のみとする。

2. 目標

- (1) 各自の持っている興味や特性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。
- (2) 自主的に計画を立て、規律を守って活動する態度を育てる。
- (3) 上級生と下級生の協力を図り、相互の連帯感を高める。
- (4) 生徒と指導者の人間的なふれあいを大切にし、互いの信頼関係を高める。

3. 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

平日・・・原則として水曜日

◇平日、他の曜日が休みの場合、及び大会1週間前については、水曜日に活動を行うこともある。

休日・・・週末は少なくとも1日以上を休養日とする。

◇週末に大会参加等で2日も活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることもある。

◇長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

◇生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(2) 活動時間

平日・・・長くとも2時間程度

- ◇始業式（4月）～美作地区予選会（10月）までは、
18：00最終下校とする。
- ◇美作地区予選会（10月）～修了式（3月）までは、
16：50最終下校とする。
- ◇ただし、県秋季大会（11月）に出場できる部は大会終了までは、
17：30最終下校とする。

休日・・・3時間程度

- ◇練習試合等については、
1日の活動時間が3時間を超えることも考えられるが、
時間超過が常態化しないようにすること。

(3) 朝練習について

朝練習を実施する場合は、

事前に校長の許可を得て行う。
期間は大会の1週間前よりとし、学校生活や家庭生活等へ十分配慮した上で行う。
活動時間は7：30～8：10とする。
鍵の貸し出しは7：15以降とする。グラウンドの部も同様とする。
朝練習をする場合は、必ず顧問が参加する。練習内容は各部による。

(4) 部活動停止について

- ◇期末・学年末考査は、1週間前より活動停止とする。
- ◇運動会、文化発表会、その他学校行事の準備期間中は活動停止とする。（別途指示）

(5) 大会参加、県外遠征などについて

- ◇主催者が中学校体育連盟以外の大会に参加する場合や県外遠征等を計画する場合は、事前に保護者に確認した上で行う。

4. その他

(1) 部活動部長（キャプテン）会議について

- ◇定期的にキャプテン・部長会、部活動ミーティングなどを開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取り扱いについて

- ◇部費等、取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ◇決算報告については、各部活動で行い、保護者の監査を受ける。

(3) その他

- ◇規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ◇保護者に活動計画を事前に知らせ、部活動への理解と協力を得る。